

公益財団法人三郷市文化振興公社 平成27年度第1回理事会議事録

1 開催日時 平成27年5月12日(火) 午前10時

2 開催場所 三郷市文化会館 小会議室(2階)

3 出席者 理事総数 9名

出席理事 6名

代表理事 木津雅晟 業務執行理事 榎本幹雄
(理事長) (副理事長)

理事 中村敏子 理事 篠田雅央

理事 豊田幹雄 理事 馬場郁夫

欠席理事 3名

理事 大久保安憲 理事 川田康雄

理事 小林孝至

監事総数 2名

出席監事 2名

監事 大山芳雄 監事 大野 練夫

その他出席者 2名

三郷市市民活動支援課長 浅井富雄 三郷市生涯学習部参事 恩田忠夫

4 開 会

午前10時3分、木津議長が議長席に着き開会を宣し、定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

次に、木津議長は、定款第37条第2項の規定において理事会の議事録署名人は出席した代表理事及び監事が行う旨を説明し、代表理事及び監事はこれを承諾した。

5 議事の経過の要領及びその結果

【報告事項】

報告第1号 役員の変更登記完了についての件

木津議長が報告第1号の説明を事務局に求め、江川総務課長補佐が参考資料として配布した、履歴事項全部証明書に基づき、登記完了の報告を行った。

【決議事項】

議案第1号 平成26年度公益財団法人三郷市文化振興公社事業報告の承認についての件

議案第2号 平成26年度公益財団法人三郷市文化振興公社決算の承認についての件

木津議長が議案第1号及び議案第2号の一括説明を事務局に求め、議案第1号については、三浦文化事業課長代理が、別冊「平成26年度公益財団法人三郷市文化振興公社事業報告等」に基づき、事業報告、付表の説明を行い、議案第2号については、黒澤総務課長が、別冊「平成26年度公益財団法人三郷市文化振興公社財務諸表」に基づき、貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書、財産目録の説明を行った。

次に木津議長の指名により、大野監事が監査報告を行った後、木津議長が質疑を求めたところ、中村理事より「施設に防犯カメラを設置したとありましたが、1施設あたり何台設置したのか、また、設置した場所はどこか。」との質疑があり、須田施設課長が「各施設の出入口付近等にカメラを設置しました。総合体育館では、南側及び東側の出入口2箇所それぞれ1台ずつ設置いたしました。」と回答した。

豊田理事より「学校や幼稚園等で不審者が侵入した場合に備え、緊急通報システムを導入している例もあるが、公社では緊急時に対応できるシステムはあるのか。」との質疑があり、須田施設課長が「夜間の閉館時においては、警備会社に委託しているが、閉館時における対策については、今後検討します。」と回答した。

質疑応答後、木津議長が議案第1号及び議案第2号の決議を求めたところ、議案第1号及び議案第2号とも満場異議なく承認可決した。

議案第3号 公益財団法人三郷市文化振興公社経営方針の件

木津議長が議案第3号の説明を事務局に求め、斉藤施設課主幹が別冊「公益財団法人三郷市文化振興公社経営方針」に基づき、公社の中長期における経営方針を説明した。

次に、木津議長が質疑を求めたところ、篠田理事より「I.施設管理の充実、3.きめ細やかなサービスの提供の中に「ムリ・ムダ・ムラ」とあるが、具体的にはどのようなことがあるのか。」との質疑があり、黒澤総務課長が「ムリ・ムダ・ムラについては、職員の適正な人事配置や人件費の補助金化による経費削減、また、公益財団法人へ移行したことによる税制面でのメリットを最大限に活かし、その成果をサービス向上に反映していければと考えております。「ムリ・ムダ・ムラ」という表現はわかりづらいので、この部分については、再度文言を検討し、修正させていただきます。」と回答しました。

質疑応答後、木津議長が文言の修正箇所は、事務局に一任する旨を伝え、議案第3号の決議を求めたところ、満場異議なく承認可決した。

議案第4号 役員候補者についての件

木津議長が議案第4号の説明を事務局に求め、江川総務課長補佐が定款第27条第1項の規定により、役員任期が今年度の定時評議員会の終結と同時に満了となるため、次期役員候補者を評議員会へ推薦したい旨を説明し、理事及び監事の候補者名簿に基づき、氏名、生年月日、略歴、兼職状況等の説明を行った。

次に木津議長が質疑を求めたところ、特段質疑なく、木津議長が候補者ごとに個別に賛否を議場に諮ったところ、それぞれ出席理事の議決権の過半数の賛成により、満場一致をもって承認可決した。

議案第5号 平成27年度第1回定時評議員会の招集についての件

木津議長が議案第5号の説明を事務局に求め、江川総務課長補佐が評議員会の招集については、理事会の決議事項であり、法人法第181条及び定款第33条の規定に基づき、評議員を招集する旨の説明を行った。

次に、木津議長が質疑を求めたところ、特段質疑なく、議案第5号

の決議を求めたところ、満場異議なく承認可決した。

以上をもって、議案の審議を終了したので、木津議長は午前11時5分、閉会を宣し解散した。

以上、本理事会の議事の経過の要領及びその結果を証するため、本議事録を作成し、出席代表理事及び出席監事が下記に署名押印します。

平成 27 年 5 月 20 日

公益財団法人 三郷市文化振興公社 平成 27 年度第 1 回理事会

出席代表理事 木津雅晟



出席監事 大野 練夫



出席監事 大山 芳雄

